

### 第3回(定例)町議会

#### 補正予算などを可決

平成28年第3回定例町議会が、9月13日から15日まで開催され、補正予算、条例制定など12件の議案が原案どおり可決・同意されました。

#### 各会計の補正予算

一般会計については、歳入歳出の予算に1億2,374万9,000円を追加し、予算の総額を5億5,892万2,000円としました。

国民健康保険特別会計については、歳入歳出の予算に1,072万3,000円を追加し、予算の総額を10億6,132万3,000円としました。

下水道事業特別会計については、歳入歳出の予算に416万2,000円を追加し、予算の総額を1億9,555万円としました。

#### 議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定

訓子府町議会議員が長期間にわたり議員としての職責を果たすことができない場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について減額の特例を定めるため、条例を制定しました。

#### 末広西1丁目線の廃止・認定

道道置戸訓子府北見線拡幅工事に伴い、末広西1丁目線の起点が

変更になることから廃止および認定をしました。

#### 教育委員会教育長の任命

新たな教育委員会制度に基づく「新教育長」に林秀貴氏を任命することに同意されました。

#### 教育委員会委員の任命

教育委員会委員1名が9月30日で任期満了になることに伴い、白崎隆徳氏の再任が同意されました。

#### 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員1名が12月31日に任期満了となることに伴い、推薦に対する意見を求められ山本寛身氏の再任が適任と決定されました。

#### 網走地方教育研修センター組合規約の変更

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育委員会制度が変更されたことから、「新教育長」の設置および任期などの組合規約の一部を変更しました。

#### 農業用施設災害復旧事業の施行について

土地改良法の規定により農業用施設災害復旧事業の施行について議決しました。

#### 各会計決算の認定

平成27年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、訓子府町監査委員が8月3日から5日の3日間にわたり決算審査を行いました。

### 訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数 (9月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	209	241	450
	西幸町	139	140	279
	東	187	239	426
	元旭町	34	35	69
	大旭町	99	112	211
	大仲栄町	15	19	34
	若富町	74	81	155
	若葉町	91	105	196
	若葉計	78	78	156
	計	970	1,104	2,074
2	日出町	92	116	208
	穂波町	118	151	269
	柏丘	84	91	175
	目谷	71	74	145
	大福	49	36	85
	計	73	72	145
計	487	540	1,027	
3	西北	56	66	122
	富里	46	62	108
	里	41	43	84
	弥生	33	50	83
	試園	17	6	23
	高	61	68	129
計	254	295	549	
4	末広町	137	181	318
	郷	52	47	99
	緑	38	39	77
	成	22	19	41
	開	23	14	37
	美	1	1	2
	常	12	10	22
豊	37	33	70	
計	71	64	135	
合	計	393	408	801
合	計	2,104	2,347	4,451

平成27年度の訓子府町一般会計・特別会計など各会計決算6件が決算審査特別委員会に付託されました。

平成27年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について平成27年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長から報告がありました。

「監査結果報告」  
財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

「出納検査結果報告」  
本年7月8日・8月12日・9月9日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

「行政報告」  
「北海道横断自動車道の工事進捗」についての行政報告がありました。

**災害で被災された皆様へ支援をお願いします**

◇東日本大震災義援金総額  
251万3,910円(平成28年8月末現在)

◇平成28年熊本地震義援金  
13万8,580円(平成28年8月末現在)

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします  
(平成29年3月末まで受け付け)

町社会福祉協議会(☎47-3536 総合福祉センター内)

### 平成27年度財政健全化の基準と訓子府町の比率

財政健全化の比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
③実質公債費比率	10.3%	8.8%	7.8%	25.0%
④将来負担比率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				早期健全化基準
①下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています

### 平成27年度町の各会計決算審査

#### 予算の執行・財政運営は適正

平成27年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、訓子府町監査委員が8月3日から5日の3日間にわたり決算審査を行いました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方公営企業法に基づき毎年実施しているものです。

監査委員2名による決算審査の結果は、審査意見書として、次のとおり町長に提出しました。

#### 【審査の結果と意見(概要)】

平成27年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）の決算について内容を審査した結果、各会計の計数はいずれも正確であり、事務・事業も適期に執行され、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。

今後、大型投資事業の実施や保険給付費、施設維持管理費の増加等が予測されるため、国の

地方に対する財政措置動向を注視し、町をあげての創意工夫をもつてさらに適正な財政運営を推進していくことを望みます。

また、下水道は老朽管更新を含め有収率の向上に努め、町民のための安心、安全、安定を確保し、地方公営企業法第3条による経営の基本原則に基づいた経営を望みます。

#### 財政的援助団体の監査

#### 補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を8月3日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、訓子府町農民連盟に交付している「農業所得調査補助金」を対象に関係書類の提出を求め、監査委員が町の担当職員から聞き取りを行い、補助金などの執行状況を監査しました。

この監査の結果については、次のとおり町長に提出し、8月8日付で公表しました。

【監査の結果】  
補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認めます。

#### 「町財政健全化及び経営健全化の比率」を審査

#### 経営健全化の比率など適正

平成27年度の「財政健全化及び経営健全化の比率等」について、訓子府町監査委員が8月3日に審査を行いました。

審査にあたっては、「健全化判断比率及び資金不足比率」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼におき、関係書類間の数値の突合等のほか、担当職員の説明を加え審査手続きを実施しました。この審査の結果については、次のとおり町長に提出しました。

#### 【審査の結果】

平成27年度の「健全化判断比率等」および、その算定基礎事項書類については、いずれも適正に作成されていることを認めます。

今後とも大型投資事業の実施が予測されますが、さらに財政運営に配慮し、健全化への前進を望みます。

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。